

地域住民のみなさまへ

大家児童センター臨時休館のお知らせ

陽春の候、地域の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から市政の推進につきまして、深い御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大家児童センターでは、このたびトイレの改修工事を実施する運びとなり、工事期間中を休館することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、工事期間中は、何かと御不便と御迷惑をお掛けすると存じますが、何卒御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 工 事 名 坂戸市立大家児童センタートイレ改修工事
- 2 休館期間 令和7年4月21日（月）から令和7年7月18日（金）まで
- 3 改修箇所 トイレ（1階・2階）及び多目的トイレ（1階）
- 5 受注者等 受注者 ㈱小須田建設工業
住所 坂戸市山田町12-4小須田ビル2階
電話 049-283-7504
監理者 東建築設計室
住所 坂戸市大字今西152番地1
電話 049-236-6720

※休館中の「赤ちゃんサロン」、「にこちゃんサロン」は大家地域交流センター（坂戸市大字森戸445番地 Tel285-2002） 幼児室（2階）で行います。（「広報さかど」または「赤ちゃんサロン・にこちゃんサロン日程表」を御確認ください。）

問合せ先

坂戸市立大家児童センター 北村
Tel284-1425